



会社の組織再編行為及び事業の譲渡等に関する労働法上の論点

—労務トラブルの防止のための留意点を学ぶ—

近年、企業規模を問わず、M & Aを進める企業が多くなっています。会社やその一部の事業の売却や買収については、会社法上様々な手法が用意されていますが、その際には、対象となる会社または事業に所属または従事する従業員の取扱いが問題となります。従業員との法的トラブルを防止することは、その後の会社経営を円滑に進めるために極めて重要となります。

今回のセミナーでは、会社法上の各制度の基本的な理解とともに、労務トラブル防止のため留意点を皆様と学んでいきたいと思います。

日時	令和8年2月18日（水） 午後3時～5時	講師 弁護士 山中 健児 (石寄・山中総合法律事務所代表弁護士)
開催方法	WEB開催 (Microsoft Teams meetingを使用)	定員 100名
対象者	企業の経営者、人事担当者、現場管理職	
参加費	5,500円（税抜5,000円）	※石寄・山中総合法律事務所の顧問先企業は1社あたり4名様まで無料とさせて頂きます。
申込方法	以下のリンク先よりお申し込みください（申込み〆切り2月13日（金））。 https://forms.office.com/r/AactQnNvcY	

【講義プログラム】

1. 会社の組織再編行為と事業譲渡等	(1) 合併と人事異動 ア 就業規則の適用関係 イ 労働条件の統一化と不利益変更問題
【会社法に基づく各制度の基本的理解】	(2) 会社の分割と労働契約の承継 ア 労働契約承継法の基本的理解 イ 5条協議・7条措置に関する判例
(1) 合併 (2) 会社の分割 (3) 事業の譲渡・譲受け等 (4) その他 —各制度の意義・要件・効果—	(3) 事業の譲渡等と労働者の転籍 ア 転籍の法的手法 イ 転籍「同意」に関する裁判例
2. 労働法上の論点	

【次回の開催予定】令和8年3月25日（水） いずれも午後3時～5時